

総合評価

受診施設名	綾東こども園	施設種別	保育所)
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

令和 6 年 8 月 6 日

総 評	<p>綾東こども園は、地域住民の要望等により昭和 28 年に開設され、昭和 50 年に社会福祉法人として認可、その後、平成 28 年より幼保連携型認定こども園「綾東こども園」として運営を行っています。立地としては、山々に囲まれ、田んぼのあぜ道や上林川が流れる自然豊かな環境にあり、年間を通じて自然と触れ合うことができます。また、地域の保育ニーズに応える形で地域子育て支援拠点事業として「たけのっくらぶ」や一時預かり事業、綾部市東綾放課後学級等も行っていきます。</p> <p>法人理念「子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され、地域にも愛されるこども園をめざす」、教育・保育方針「生きる力の基礎を育み、豊かな子どもを育てる」を掲げ、教育保育目標として「りょうとうが育てる子ども像」を明確に示されています。教育保育方針のひとつに「豊かな感性と創造性を持つ子ども」を掲げ、保育現場でも、季節ごとの行事やイベントが豊富に行われており、子どもたちが様々な体験を通じて成長できるよう工夫されています。「遊びをみつける目(玩具が無くても遊べる力)」や創造力、主体性を育む保育が展開されていました。</p> <p>たとえば、子ども達が創作した立体物の制作や絵画など表現活動も体験できるよう工夫するとともに部屋を「人と自然の博物館）」として展示されていました。また、食育にも力を入れており、畑やプランターで栽培した野菜や梅干しなどを収穫したり、クッキングをすることや給食の時間では、子ども達が自主的に食事の時間、食べる量、好き嫌い等を考慮して行動できるように日常保育の中で食育が実践されていました。</p> <p>地域とのつながりも良好で、日常的に異年齢による散歩や稲刈り後の田んぼでの経験をさせてもらっています。自治会や民生委員、高齢者施設等とのつながりも深くコロナ禍の中、交流が難しかった時期も世代間交流としてビデオレター(高齢者施設との動画メッセージ)やzoomなどを活用して関係構築を図っていました。</p> <p>運営面では、法人として期待する職員像を明確にしてキャリアパスに基づく年間研修が体系化されており、質の向上に努めています。また、訪問調査時も玄関に入ったときからあいさつや言葉遣いなど職員の対応が丁寧でチームワークのよさがうかがえました。</p> <p>情報発信の面ではホームページ、園だよりやブログを活用して園の様子等について掲載し、随時更新を行っていました。保護者との連絡もおたよりや連絡帳について ICT ツールとしてアプリ(るくみん)を活用し、密な連携を図るとともに、保護者の負担軽減につながっています。</p> <p>一方で中長期計画について議論はされているとのことでしたが明文化したものが確認できませんでした。課題として園の特色などの情報発信、園児確保などをあげておられました。職員参画のもと、</p>
-----	--

	<p>中長期視点に立った検討が望まれます。</p> <p>今後もさらに地域に根ざした保育園として、「園の主人公は子どもである」という園の事業目的に立った質の高い保育実践を目指していかれることを期待いたします。</p>
特に良かった点(※)	<p>Ⅱ－２－（２）①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p>職員の就業状況については園長が把握して、個々の職員のワークライフバランスに配慮し、年間有給休暇等が取りやすい環境に努めています。職員の個別の悩み等は管理者による個別面接や外部の臨床心理士につなげる仕組みがあります。福利厚生については、京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入するとともに休憩室におやつやコーヒーを置くなどくつろいで休憩しやすい雰囲気づくりに努めています。</p> <p>Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献</p> <p>地域とのかかわりについては理念及び事業計画に明記をして世代間交流などに取り組んでいます。コロナ禍により交流が難しかった時期もビデオレターやzoomなど新しい交流の方法を模索して繋げていました。コロナ禍が明け、地域の自治会や高齢者施設の行事への参加やグループホームの利用者と「高齢者学級」を通じて交流する等の交流も再開し、災害時の対応についても自治会と協議しています。また、園庭を開放をして、園児と地域の方々とのふれあう機会を日常的に設けています。地域子育て拠点事業として「たけのっこくらぶ」を開催し、子育てについての保護者の相談や悩みに寄り添い支援を行うとともに未就学児童の受け入れも行っています。</p> <p>A－１－（２）④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p>玩具がなくても遊べる恵まれた自然環境の中、異年齢交えての散歩など地域との関わりを大切にして「遊びをみつける目(玩具がなくても遊べる力)」や創造力、主体性を育む保育が展開されています。立体物の制作や絵画など表現活動も体験できるよう工夫するとともに「人と自然の博物館）」として展示をしています。</p> <p>A－１－（４）①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p>食育は保育計画にも織り込んで取り組んでいます。大きなホールをランチルームとし、子どもが自主的に食事の時間、食べる量、好き嫌い等を考慮し行動できるように環境設定しています。また、栄養士と一緒に食事をして声を聞いたり、四季のものや郷土料理、自分たちで取ったもの（ピーマンなど）などがメニューとなったり、調理を手伝う機会もあります。献立は園の玄関に展示するとともに、ブログで写真を掲載したり、給食だよりも配布しています。給食参観（年1回）も行っています。</p>

<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 単年度事業計画は、前年度の反省評価を踏まえ策定されていますが、中長期計画は策定されていないため、踏まえたものになっていませんでした。（議論はしているが明文化したのではありませんでした。）事業所理念に基づき中長期的ビジョンが必要とされます。法人として、長期ビジョン（概ね10年）、中期ビジョン（3年から5年）を職員参画のもと策定をし、進むべき道筋を明文化することが望まれます。</p> <p>Ⅲ-1-(5)①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 事故発生予防マニュアル及び事故・ヒヤリハット様式等を整備しています。上がってきた事例の分析検討を行い、管理者会議、職員会議等で改善を行っています。また、遊具チェックは毎月行い、安全に努めています。しかし、マニュアルの見直しが定期的な出来ていませんでした。また、記録には対応したについての記載がなく、いつ誰がどのように対応し解決に至ったかが分からない状況がありました。</p> <p>Ⅲ-2-(3)②子供に関する記録の管理体制が確立している。 特定個人情報取り扱い規程に保管、保存、廃棄、情報の提供等を明文化していました。しかし、個人情報にかかる開示請求の仕組みがありませんでした。また、電子データの取り扱いについても明記する方がよいと思われます。リスク管理の観点からも定まった様式及び手順等の整備が望まれます。</p>
----------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	綾東こども園
施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	令和5年12月8日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1) 法人理念及び教育・保育方針はホームページや入園のしおりに記載するとともに園の玄関に掲示している。職員には年度当初の配布資料に記載し、職員会議（月1回）で読み合わせを行っている。保護者には入園のしおりを使って入園説明会、入園式等で説明している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]

2) 京都府保育協会、全国市立保育連盟等に参加するとともに行政や雑誌などを通じて全国的情報収集を行っている。地域の動向については綾部市の園長会、園児募集で次年度の状況把握をしている。こうした状況について統計を取り、管理者会議（理事長、園長、副園長、事務長、主任）で分析・検討を行っている。
3) 経営課題として、職員の確保、園児募集などと認識している。これらについては理事会、管理者会議で、検討している。職員には毎月行われる職員会議において周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C	C
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C	C
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]

4) 中期計画及び収支計画は策定されていない。（議論はしているが明文化したものがない。）
5) 単年度事業計画は、前年度の反省評価を踏まえ策定されているが、中長期計画は策定されていないため、踏まえたものにはなっていない。
6) 事業計画の策定にあたってはPDCAサイクルに基づいている。職員会議や懇談会を重ね課題等を整理して策定された事業計画は、年度初めの職員会議において説明をするとともに中間報告（11月）を行っている。半期に1回、理事会にも報告をしている。
7) 事業計画、事業報告はホームページに掲載している。保護者には入園のしおりや「りょうとう子ども園だより」、入園児の説明会でわかりやすく伝えている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	a

[自由記述欄]

8) 保育の質の向上に向けては、クラス代表が出てくるミーティング（週1回）及び職員会議（月1回）で見直しをする仕組みがあり、次年度につなげている。また必要に応じて、研修や事故発生時などの対応について話し合いをしている。定期的に第三者評価を受診している。
9) 課題を明確にし、職員会議やミーティング等で取り上げ共有化を図る仕組みがあり、改善に向けて取り組んでいる。（課題の取り組み方について検討中である。）

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10) 管理者の役割は園の組織図、運営規定において明確にしている。ホームページや「りょうとう子ども園だより」に園長自らの言葉で表明している。有事の際の園長が不在時における権限委任等が明記された文書がない。
 11) 園長が研修会や園長会にて情報収集を行うとともに事務長が、法令関連について情報収集を行っている。職員には資料を回覧するとともに職員会議で周知している。
 12) 管理者会議や職員会議で保育の質について検討や情報共有をしている。個別課題については個人懇談やクラス別懇談で共有している。キャリアパスに基づく研修や講師を迎えた園内研修、配信型の研修など、偏りなく全職員が受け、保育の質向上の取り組みをしている。
 13) おたよりや連絡帳についてアプリ(るくみん)を活用し、職員の業務改善を図り、保護者も負担軽減になっている。ICTの活用(さくらシステム)と現在は併用している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14) 人材確保や育成に関する基本的な考え方を事業計画に明記している。養成校訪問や就職フェアなど採用活動や学生の園見学、体験等の受け入れなど積極的な活動を行っている。動画やSNSを活用して魅力発信を行っている。
 15) 「全体的な計画」に望まれる職員像を明記している。人事基準は、就業規則に定められている。人事管理については、振り返りシートを活用した目標管理や経験年数に応じたキャリアパスの仕組みを導入している。
 16) 職員の就業状況については園長が把握している。年間有給休暇取得は、取りやすい環境に努めている。職員の個別の悩みなどは管理者による個別面接や外部の臨床心理士につなげる仕組みがある。京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入をしている。個々の職員のワークライフバランスに配慮した就労体制となっている。おやつやコーヒーを置くなど休憩しやすい雰囲気づくりに努めている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

17) 職員一人ひとりの目標管理の仕組みが構築されている。振り返りシートによる目標管理制度面談(年に3回)を行い、職員一人ひとりの目標を掲げ、進捗状況の確認を行っている。
 18) キャリアパスに基づく階層別研修が体系化され、それに基づく研修に参加している。ほかに研修担当の主任が研修計画を立て、園内研修、外部研修(web研修含)を全員がいけるように配慮している。定期的に研修内容の見直しもしている。
 19) 全職員一人ひとりの研修の機会が、ある程度確保されている。研修に参加した職員は報告レポートを提出することとなっている。新人職員をはじめ、OJTの仕組みがあり、担当者を置き、個別に応じて習得できるようになっている。階層別、職種別研の体系がある。
 20) 実習生については基本姿勢を明文化し、保育士、幼稚園教諭、栄養士の受け入れをしている。学校と連携してプログラムを作成し、オリエンテーション資料を整備している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
[自由記述欄]					
21) ホームページや園だより、ブログなどで情報を公開している。地域には園だよりを配布している。「りょうとうえん園だより」を地域に配布している。しかし、苦情など内容の検討をする必要があり公開はできていない。 22) 経理規定を整備し、業者発注や小口現金の取り扱いなど適正に対応している。内部監査は監事2名による監査を年1回行っている。公認会計士を活用し、毎月の収支報告及び決算において分析し報告している。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a
[自由記述欄]					
23) 地域とのかかわりについては理念に明記している。コロナ禍により交流が難しかった時期もビデオレターやzoomなど新しい交流の方法を模索して繋げた。コロナ禍が明け、地域の自治会や高齢者施設の行事には情報交換の上、積極的に参加している。また地域の方々の田畑や山で遊ばせてもらう等の交流がある。園庭を開放をして、園児と地域の方々とのふれあう機会を日常的に設けている。 24) ボランティアの受け入れ体制、マニュアルを整備している。各団体や学校等の教育機関及び個別でもボランティアを受け入れており、各機関との打ち合わせによりオリエンテーションや支援活動を行っている。 25) 行政が発行している「こどもと保護者の相談マップ」や「すくすくカレンダー」を園内に掲示している。「子育て支援推進保育士会議」が年間定期的に参加している。ケース会議を基に、クリニックや行政機関等と連携を図り、発達の支援など個別の支援体制を整えている。要保護児童対策地域協議会に参画して連携を図っている。 26) 地域子育て拠点事業として「たけのつくらぶ」を開催し、子育てについての保護者の相談や悩みに寄り添い支援を行っている。日常的に園庭を開放している。グループホームの利用者と「高齢者学級」を通じて交流するなどの地域の中で役割を果たしている。また文化祭や太鼓での参加など地域の活性化やまちづくりに貢献している。 27) コロナ禍によりしばらく活動できずにいたが、園での行事や地域のイベントを通じて近隣の方々との交流は続けている。災害時の対応についても自治会と協議している。世代間交流などを事業計画に明記して取り組んでいる。					

III 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
III-1 利用者本位の福祉サービス	III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	b
	III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a
[自由記述欄]					
28) 子どもを尊重した保育の実施については、理念、基本方針に明文化し、ホームページや事業計画に記載している。基本的な配慮や文化の違い等に配慮し、保育を行うとともに言葉など保護者にも理解を図る取り組みを行っている。食事などを通じて子ども同士が尊重し合えるように努めている。 29) 個人情報保護規定や虐待防止などのマニュアルの整備と共に職員研修も実施している。不適切保育のチェックリストを1年に1回はチームで取り組んでいる。ブログの掲載などは細心の注意を図っている。不適切な事案が発生した場合の対応方法は、ガイドラインを活用している(フロー図は確認できなかった)。しかし、プライバシー保護に係る規程等が確認できなかった。 30) あやテラスの「あやっこ広場」等公共施設にパンフレットなどを置いたり、ホームページやSNS等を活用して情報提供を積極的に行っている。見学等にも随時対応している。 31) 入園のしおり及び重要事項説明書を用いて説明をし同意を得ている。パンフレットは理解しやすいように写真等を多用するとともに特に配慮が必要な保護者には関係機関と連携をして進めている。配慮が必要な保護者には、園で対応しかねる場合は、市の支援員の補助を受けながら対応している。 32) 卒園や3歳児以上の転園の際には、引継ぎ文書(綾部市規程の要録)に基づき対応している。必要に応じて、就学、転園先の担当者に連絡を取り、スムーズに移行できるよう配慮している。コロナ前は夏祭りに卒園生を招待している。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

[自由記述欄]
 33) 苦情解決の体制については、重要事項説明書に明記の上、保護者に説明をしている。意見箱の設置、受付窓口を玄関に掲示している。しかし、苦情にかかる結果の公表が出来ていない。
 34) 苦情解決実施要綱を定めている。入園のしおり、玄関に体制の明示、玄関に意見箱を設置している。また、保護者が必要に応じて相談ができるように行事後のアンケートの実施、弁護士へのメール受付なども行っている。また、相談しやすいようにスペースも用意している。
 35) 要望等があった場合は組織的かつ迅速に対応している。各担任職員が報告をし、職員間で情報共有をしている。しかし、マニュアルの見直しが出来ていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a	b
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]
 36) 事故発生予防マニュアル及び事故・ヒヤリハット様式等を整備している。上がってきた事例の分析検討を行い、管理者会議、職員会議等で改善を行っている。遊具チェックは毎月行い安全に努めている。しかし、マニュアルの見直しが出来ていない。また、記録に対応についての記載がなく、いつ誰がどのように対応し解決に至ったかが分からない状況があった。※今後は、職員の質の確保の為に「気づきシート」を作り、気づきの向上を図っていくことが望まれる。
 37) 各種感染症対応マニュアルを整備している。フローチャートによって職員に周知している。流行時に職員会議で周知を図っている。保護者へは園だよりや園内メールを通じて注意喚起等図っている。保健所主催の研修への参加と合わせ、嘔吐、汚物処理等の園内研修を行っている。
 38) 災害時対応について各種防災計画（土砂災害に関する避難確保計画）を整備している。災害時には地域の公民館に避難する事となっている。消防署に来てもらう訓練を年に1回、それ以外に月1回様々なケースを想定して訓練を実施している。備蓄（1日程度）を整備している。緊急時の連絡手段として各部屋、バスにトランシーバーを導入している。しかし、法人でBCP（事業継続計画）の策定ができていない。
 39) 不審者対応マニュアルを整備している。監視カメラを3台設置している。セコムも設置している。日常的に巡回に立ち寄ってもらい警察による指導等も受けるなど連携を密に行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	b

[自由記述欄]
 40) 保育についての標準的な実施方法については、全体的な計画を定め、「月案」「週案」「日案」に基づき行われており、作成含め年3回振り返りを行っている。また、職員会やミーティング等で確認及び共有を行っている。入園のしおりやホームページにも記載している。
 41) 標準的な実施方法については、上記の振り返りについて見直しをする仕組みがない。
 42) 個別支援計画の管理者は園長としている。入園時に独自の児童票・発達状況調査票を提出によりアセスメントを行い、保育の中に活かしている。未満児・支援児には個別計画を作成し関係機関や保護者とも協議や面談を行っている。会議やミーティングで振り返りを行い翌週に反映できるようにしている。
 43) 指導計画の見直しは担任が中心となり、個別の発達状況は要録に記入している。職員会議（月1回）、ミーティング等で職員間で情報共有している。参加できていない職員には掲示板で確認する仕組みがある。緊急時にはその都度、相談をしながら迅速に対応している。次の指導計画に反映している。
 44) 子どもへの発達状況や生活状況等については保育日誌で情報共有をしている。また、個別の発達状況は要録に細かく記載するとともに、ミーティング、職員会議等で計画に則った支援を行えているか振り返りを常に行っている。記録の差異が無いように管理者が添削をして指導を行っている。
 45) 特定個人情報取り扱い規程に保管、保存、廃棄、情報の提供等を明文化している。しかし、個人情報にかかる開示請求の仕組みがない。電子データについても明記する方がよい。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46) 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき全体的な計画を編成している。あわせて指導計画、保健計画、食育計画を編成している。職員全体で中間の評価と年度末に総括をして次年度の計画に活かしている。

47) 個別の発達に合わせ案して過ごせるよう環境や動線に配慮している。保育室は全体的に明るく、床暖房(0, 1, 2歳児)や空気清浄機も整備されている。同じ部屋をクラフト活動や昼食など内容によって流動的に場面設定を行うことで子どもたちの自立を育む工夫がされている。また仕切りを使うことで子どもが一人でのこのこルーム(クールダウンできる場所)が確保されている。遊具の点検も毎月、実施され、安全管理に努めている。

48) 理念及び基本方針として掲げ、全体的な計画や入園のしおりにも明記している。子どもが自分の思いを相手に伝えるように配慮している。朝の登園などの状態を見極め職員室でクールダウンさせるようなこともある。必要に応じて個別対応するなど気持ちに沿って適切に支援している。例えば食の場面はランチルームで異年齢に別れ、席は自由になっており、子ども同士のけんかや譲り合う事を体感し自分たちで解決する力が養われるよう援助している。

49) 身の回りのことや一日の流れなど基本的な生活習慣は写真や絵による視覚援助を行い、自分でやろうとする力を育む援助を行い達成感や満足感を持てるようにしている。一人ずつの棚には服などを整理するカゴがあり、自分で準備ができるよう環境設定されている。また、集団生活の中でルールを身に付けることを支援をしている。保護者と連携を取り、家庭と園との生活の流れがスムーズになるよう配慮している。

50) 玩具がなくても遊べる恵まれた自然環境の中、異年齢交えての散歩など地域との関わりを大切に「遊びをみつける目(玩具がなくても遊べる

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51) 乳児保育においては、首の座らない頃から受けていて行政の保健師と連携している。離乳食にも配慮をしている。保護者とは家庭での様子についてアプリの連絡帳で食べた食事を写真で添付したり、保護者の思いやしんどさに寄り添うなど毎日の密な連携を取っている。5歳児がお世話にしに来ることもある。

52) 3歳未満児の保育について、生活習慣の変化や成長の個人差が見られる時期であるため、保護者とも毎日のアプリ(連絡帳)や送迎時の関わりにて密な連携をとり、保護者の思いやしんどさに寄り添いながら、自発的に活動が行えるよう保育を行っている。

53) 3歳以上児の保育においては「自分ですること」を大切にしている。一人ひとりの状況に応じた支援を行っている。5歳児は集団の中で友達に合わせることや社会生活のルールが身につくように留意している。園での取り組みは通信やHP、ブログの利用や、個別にアプリ(連絡ノート)や動画を活用し保護者に発信している。

54) 個々の発達状況に合わせ指導計画を立てている。個々に合わせて休息がとれるようパーティーションで仕切りをしたり、生活場面 状況に応じて席の位置を工夫したり発達過程に合わせて集団生活が送れるよう配慮している。子ども同士で障害のある子どもに合わせた対応を行うなど共に成長できるよう援助されている。加配担当の保育士を独自に配置している。必要に応じて専門機関とも情報共有しより良い援助ができるよう努めている。

55) 7時から8時まで早期保育、16時から19時の時間はそれぞれに応じて延長保育を行っている。送迎時間に合わせて休息やおやつを提供を行い、家庭生活との引継ぎがスムーズにできるよう努めている。各家庭の認定時間に合わせて長時間保育が指導計画に位置づけされている。標準時間帯からの引継ぎは氏名と連絡事項を記入した名簿により行われている。

56) 全体的な計画の中に就学に関する事項が記載されている。就学に向けた課題の共有や保護者の相談に応じるため就学前の個人懇談を行っている。就学前の交流の積み重ねもある。綾部市の「こども園こども要録」を作成し各就学校へ提出している。ブロックの小学校との定期的な連携と特別支援学校への見学を行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57) 入園前に発達調査票を提出してもらい既往歴やアレルギーについての情報を得ている。0～2歳児は睡眠中のプレチェックを行っている。1歳児で10分、0歳児5分。体調悪化やケガが発生した際は園医に相談した後、かかりつけ医や救急病院への搬送する仕組みとなっている。入園時の説明会で保護者にも健康管理に関する方針を伝えている。学校保健安全法に基づく対応を行っている。

58) 内科検診(年2回)と歯科検診(年1回3歳児以上)を行っており、月1回の身体測定の数値と共にPCソフトにて管理している。3歳以上は毎日、フッ素塗布(3歳以上)を実施している。

59) アレルギー対応マニュアル、様式を定め 医師の指示に基づき、対応できるように配慮している。食器に色分けしたり、メニューにマーカーをするなどダブルチェックをしている。アレルギー対応は管理栄養士が把握し面談もを行っている。アレルギー対応のお替りも別途用意をしている。誤食時の緊急手順を定めたマニュアルも整備している。定期的に訓練もしている。

60) 食育は保育計画にも織り込んでいく。大きなホールをランチルームとし、子どもが自主的に食事の時間、食べる量、好き嫌い等を考慮し行動できるように環境設定している。四季のものや郷土料理、自分たちで取ったもの(ピーマンなど)などのメニューとなり、調理を手伝う機会もある。献立を園の玄関に展示したりブログで写真を掲載したり、また給食日より配布している。給食参観(年1回)も行っている。栄養士と一緒に食事をして声を聞いたりしている。

61) 乳児幼児クラスの担当も参加する献立会議(月1回)、調理員、管理栄養士、職員が参加する発注会議で子どもの状態に沿った食事が提供できるように検討している。「給食日より・献立表」インスタグラムを活用して、給食に関する情報やメッセージを掲載し、保護者に伝えている。職員、栄養士が配膳に参加し、一緒に食事をする事で子どもの様子や個別情報を共有している。衛生管理マニュアルに基づき対応している。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62) アプリ(連絡帳)や送迎時の会話などによる家庭との情報交換に加えて、必要に応じて電話連絡や家庭訪問を行っている。参観日に合わせて行う保護者懇談会や4・5月に家庭訪問、また個別懇談(希望者のみ)の実施により保護者との相互理解を図る機会を設けている。保護者との情報交換の内容はクラス報告にてまとめミーティングや職員会議で共有している。園での様子はホームページ、おたより、SNSでも発信している。

63) 市の委託による子育て支援保育士を設置している。(発達支援、地域支援、要対協支援等)必要な情報は個別報告に記載し職員間で情報共有している。相談内容を記録するとともに保護者からの相談は必ず園長に報告して次のステップに進むよう体制をとっている。

64) 担任を中心に、送迎時から延長保育時間まで全職員が視診したり保護者に声掛けしたりして子どもの生活リズムや状態把握に努めている。要保護児童対策地域協議会で見守りが必要な家庭については、行政・関係機関と連携をとり継続的に見守っている。通常の家訪問と合わせて必要に応じて家庭訪問を行っている。

65) 保育士による保育実践の振り返りシートを活用して、中間総括、年末総括で行っている。独自の「振り返りシート」によって年2～3回自己評価を行い、管理者と面談を行っている。ミーティングや職員会議において反省評価の意見共有を行い、自己の向上とチームの向上と視点に立ち組織的な質の向上に向けて取り組まれている。